

【取組の概要】

地方公共団体や企業は、災害や事故で被害を受けても、重要業務が可能な限り中断しないこと、もしくは中断してもできるだけ短い期間で再開することが望めます。事業を継続するための計画を「事業継続計画」（BCP（Business Continuity Plan））といいます。

地方公共団体における計画策定の目的は、庁舎が大規模災害を受けても、住民の生命と財産を守り、住民の生活への影響を最小限に留めるための体制を確保することにあります。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

○行政のBCP

- ・BCPは、災害時の応急対策業務は当然として、通常時の行政サービスの継続・再開を検討することが重要です。
- ・災害による被害想定を踏まえ、実質的に活用できる人員や資機材等のもとで、個別の業務における開始時期や開始レベルの目標を定めることが必要です。これは、「何を」、「いつまでに」、「どのように」継続・再開させるかを具体化する計画といえます。
- ・地方公共団体が行う「公助」には限界があり、地元企業等とのパートナーシップ構築は不可欠です。それぞれの適切な役割分担を定め、BCPに示しておくことが重要です。
- ・BCPを研究する学識経験者がいますので、BCPの策定時には、学識経験者等の知見を活かすなど、きめ細かな検討を行うことが重要です。
- ・BCPは策定そのものが目的とならないように、質が求められています。BCPの実効性を高めるため、随時訓練を行って、内容の確認・修正を行うことが必要です。
- ・BCPの策定後には、職員への周知が重要であり、各職員や部署、責任者が担うべき役割を明確にしておくことが重要です。

○企業のBCP

- ・地域防災力の向上には、地元企業の事業継続が不可欠であり、企業のBCP策定に向けた普及活動に取り組むことも重要です。特に、災害時に建設業者が適切な支援活動等に取り組むことができるように、建設業者へBCPの策定を促すことが重要です。

5 災害に強いまちづくり計画

○計画の更新

- ・実効性の確保のため、訓練等を踏まえた点検・評価を実施し、継続的改善に努めることが重要です。

◆参考資料

- ・事業継続ガイドライン 第三版—あらゆる危機的事業を乗り越えるための戦略と対応—（内閣府防災担当、平成25年8月改定）
- ・地方公共団体の業務継続（内閣府HP）

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html>

地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説（内閣府防災担当、平成22年4月）

市町村のための業務継続計画作成ガイド

【事例】

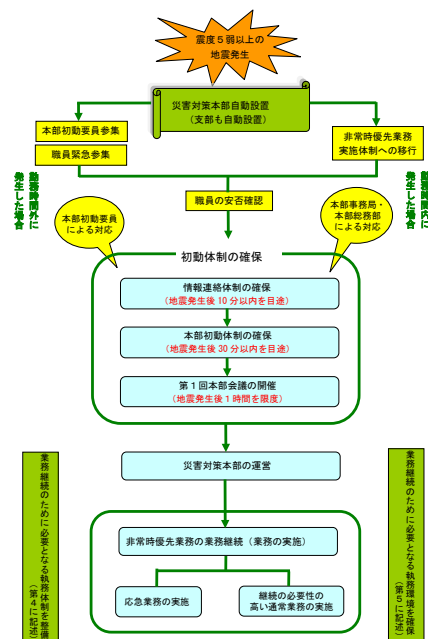
○上島町の取組み

・四国の地方公共団体の中でも、早期にBCPを策定

- ・上島町は、危機事象発生時において、非常時優先業務をなるべく中断せず、中断した場合においても、できるだけ早急に復旧するために必要な取組みを定めています。
- ・この計画が想定する危機事象は、南海地震としています。

◆目次

- 第1 総則
- 第2 想定する危機事象
- 第3 非常時優先業務の概要
- 第4 非常時優先業務の業務継続のための執務体制の整備
- 第5 非常時優先業務の業務継続のための執務環境の確保
- 第6 部間の応援
- 第7 職員の意識の向上、訓練等





〇八幡浜市の取組み

・浸水区域にある庁舎での活動を確保するためのBCP策定（計画中）

- ・市庁舎は浸水区域内にあり、災害時の対応や機能発揮に向けた対策が必要となるため、大規模災害発生時において、業務を継続するための計画（BCP）を策定しています。BCPは、安全・安心が失われた時の活動を計画するもので、危機管理のための計画であり、上位計画は「地域防災計画」「各種管理規定」及び「防災業務計画」等となります。
- ・BCPの目次構成のイメージは以下のとおりを計画です。

◆目次

第1章. 総論

- 1-1. はじめに
- 1-2. 本計画の位置づけ
- 1-3. 基本方針

第2章. 策定する危機事象

- 2-1. 想定する危機事象の選定
- 2-2. 危機事象の概要
- 2-3. 危機事象発生時の業務継続への影響評価

第3章. 業務継続目標の設置

- 3-1. 優先継続業務の抽出
- 3-2. 優先継続業務の遂行に必要な要素
- 3-3. 業務継続の目標設定

第4章. 業務継続における現状と課題

- 4-1. 危機事象による現状評価
- 4-2. 現状における課題抽出

第5章. 業務継続目標を達成するための対策計画

- 5-1. 事前対策における計画
- 5-2. 事後対応策における計画

第6章. 教育・訓練計画及びPDCAサイクル構築

- 6-1. 職員の防災教育・訓練計画
- 6-2. 維持・更新計画

第7章. まとめ